

## アシュアード・UK・モルトに関する簡単な背景情報

MAGB(英国製麦業者協会)理事長、アイヴァー・マレル

英国の製麦業者は、完全に保証された麦芽を提供する目的で、世界初の国際的に認識された基準を設立しようと努力してきましたが、これまでの努力の成果を振り返ってみると非常に感慨深いものがあります。この成果の陰に見られる努力は、基準設置の経過を追うことによつてのみ知ることができます。

世界初の麦芽認定スキームは、英国の製麦業者がスコットランドの製麦用大麦の生産者と協力して、世界初の穀物専用認証スキーム「スコットランド高品質穀物」(SQC)スキームを導入した1994年にその基盤が形成されました。

1995年には、イングランドでも同様のスキームの設立が奨励され、「保証混合可能穀物」(ACCS)スキームの導入が行われました。この直後に第3の「Genesis」スキームが導入されました。

これらのスキームは、基準書に詳細が規定されており、外部の監査官が毎年農場の訪問検査を行います。監査官は、基準の下で要求される記録資料も検査し、各農場が基準要件に準拠していることを検証してから、年間証明を発行します。

2003年までには、多くの製麦用大麦生産者が英国内の3つの保証穀物スキームのいずれかに参加するようになったため、英国の製麦業者は、認定スキーム参加者からのみ製麦用大麦を購入することを発表しました。現在3つのスキームには、合計28,000社の保証穀物生産者が登録され、認証を受けています。

英国で保証穀物スキームの認証を受けた生産者が増えつつあった頃、既に英国の製麦業者は、麦芽供給チェーンにおける次の認証段階として、アシュアード・UK・モルト(AUKM)基準の開発に向けて活動を始めていました。2002年には、製麦のエキスパートが集まるMAGBワークグループが、カムデン&コーリーウッド食品研究協会のコンサルタントのサポートを受けて、アシュアード・UK・モルト基準を作成し、関連規約を開発しました。このスキームは、既に製麦向けのMAGB HACCPガイドに結果が発表された詳細なリスク評価作業を使用することができ、保証穀物供給のメリットと運送のためのサービス規程が含まれていました。このうちの后者は既に混合可能穀物の取引保証スキーム(TASCC)によりカバーされていたものです。

2003年11月までに最初のバージョンのアシュアード・UK・モルト基準と規約が整備され、業界の報道機関に通達が出されました。この初期のスキームは、主に食品の安全性を保証することを目的としており、MAGBにより運営され、世界的な知名度をもつ専門団体、カムデン&コーリーウッド食品研究協会(CCFRA)による外部監査が行われていました。このスキームは一年間にわたつてこの形態で運用され、英国最大の製麦業者6社が各工場のCCFRA監査に合格して、認証を受けたAUKMサプライヤとなりました。これは本スキームと加盟する各社にとって、有益な学習期間でした。

当初から、AUKMはダイナミックなスキームとして、顧客からのニーズと法的な要件に沿って定期的な評価と見直しが行われることが決められていました。2004年7月には最初の大きな変化が訪れ、国際製品認定協会(PAI)を招聘して、MAGBと協力して欧州基準EN45011に完全準拠したAUKM基準を開発する試みがなされました。AUKM基準のバージョン3は、この目的のために作成されたもので、次の保証を含めるようにその範囲が拡張されました。

- 食品の安全性
- 製品の合法性
- 優良業務慣例
- 製品の品質

改定AUKM基準(バージョン3)は、国際レベルでの認識を併せ持つEN45011の下での英国国内基準として完全認定を得るべく、英国認定機関(UKAS)に提出されました。この基準は、初回提出時に改定の必要なく受理され、2005年2月までには、UKASによるPAIの監査が行われ、アシュアード・UK・モルトの認定機関となるのに十分な能力を備えることが確認されました。

このように現在は、アシュアード・UK・モルトの運営と監査任務はPAIが実行するようになっています。PAIは、この規格の要件をすべて満たすことがPAI監査で認められた製麦会社にAUKMの認証を発行します。

この基準自体の所有権はMAGBに帰属しています。

また、業界のエキスパートで構成されるワークグループが設置され、AUKMが法的な要件と市場の要件を満たしたダイナミックな基準であることを保証しています。

アイヴァー・マレル  
MAGB理事長